

2023年 TAC 中小企業診断士講座『経営法務』 [制度改正表]

※当制度改正表は、2023年合格目標「経営法務」を含む全コース共通のものになります。

※教材によっては、お申込みのコースに含まれないものもございます。詳しくは受講ガイドにてご確認ください。

教材／ページ・行	改正前	改正後
◇制度変更		
■ 1次基本テキスト		
P166 図表 3-3 の下 「※用語の説明」の3行 目	③「事業継続年数」は、 <u>取締役会設置会社</u> としての事業継続年数である。	③「事業継続年数」は、 <u>株式会社</u> としての事業継続年数である。
■ 1次上級テキスト（上巻）		
P135 「※用語の説明」の3行 目	③「事業継続年数」は、 <u>取締役会設置会社</u> としての事業継続年数である。	③「事業継続年数」は、 <u>株式会社</u> としての事業継続年数である。
■ 1次養成答練		
解答解説 P15 第 13 問選択肢エ 1 行目	グロース市場には、事業継続年数について、「 <u>取締役会を設置してから 1 年以上</u> 」～	グロース市場には、事業継続年数について、「 <u>株式会社として 1 年以上</u> 」～
■ 1次完成答練②		
問題 P8 第 7 問（設問 2） （形式要件）の表中の 「事業継続年数」 2 行目	以前から <u>取締役会を設置して継続的に</u> ～	以前から <u>株式会社として継続的に</u> ～

★2023年3月13日以降に東京証券取引所（プライム・スタンダード・グロース共通）に新規上場申請を行う場合、取締役会を設置してからの経過年数は問われないものとなりました。

2023年合格目標の教材（『経営法務』部分）に関する制度改正点の一覧表です。ご確認ください。

※当制度改正表は2023年5月15日に作成したものです。

